

PL事故情報室



事故情報の収集と公表の流れ

「PL事故情報室」は、消防車両、装備品、消防用設備等の事故情報の収集・公表を行い、類似・関連事故の再発防止に向けて、迅速・適切な対応に役立っています。

消防機関・メーカーからの事故情報



メーカーからの事故情報



消防機関からの事故情報



調査実施

PL事故情報室

防災製品PLセンターホームページ



最近の消防車両・装備品の事故情報を公開します。

<http://www.fesc.or.jp/10/index2.html>

事故情報の公表



消防機関やメーカーから事故情報を収集し、消防庁へ報告します。

軽微な事故 重大事故(※)

報告

報告

報告



結果報告



調査依頼

消防庁

消防庁の迅速・適確な指導等に活用され、類似事故の再発防止等に役立っています。

<https://www.fdma.go.jp/html/life/accident/trouble/index.html>



(※)不具合が直接原因となり、生命・身体・財産に被害が発生したもの、または、発生するおそれが高いと判断したもの等の事故情報をいう。

防災製品PLセンター

〒105-0003

東京都港区西新橋3丁目7-1

ランディック第2新橋ビル

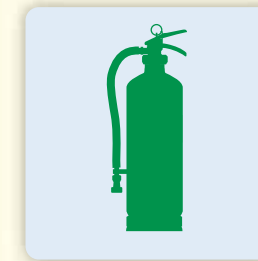
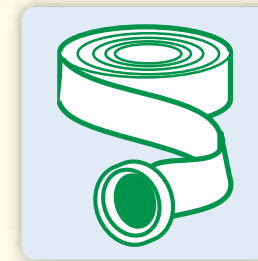
一般財団法人日本消防設備安全センター内

☎ 0120-553-119

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝祭日除く）

1707

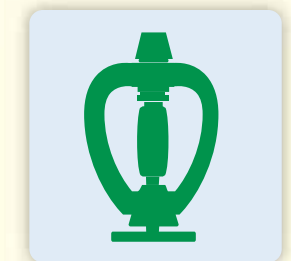
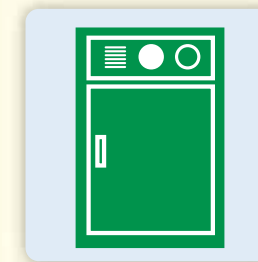
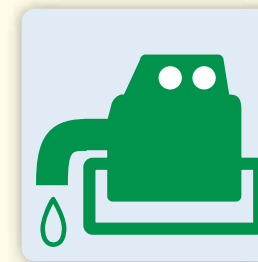
防災製品PLセンターのご案内



防災製品の欠陥で

お困りのかた

ご相談ください!



防災製品PLセンター

一般財団法人 日本消防設備安全センター内

0120-553-119

防災製品によるトラブルを **中立・公正** に解決します!



「防災製品PLセンター」には、PL相談室、紛争処理委員会及びPL事故相談室があります。消防防災関係の民間分野における中立・公正な防災製品専門の相談受付や苦情処理、そして裁判外の紛争処理を支援します。防災製品の欠陥により生じた被害に関する相談や苦情について、お気軽にご相談ください。

主な防災製品

■消防用設備・機器

- 消火設備 (消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、不活性ガス消火設備、動力消防ポンプ設備 など)
- 警報設備 (自動火災報知設備、漏電火災警報器 など)
- 避難設備 (すべり台、避難はしご、救助袋、緩降機、誘導灯 など)
- 消防活動上必要な施設 (連結散水設備、連結送水管 など)
- 非常電源 (自家発電設備、蓄電池設備 など)
- 配線 (耐熱電線、耐火電線 など)
- 放水器具 (消防用ホース、ノズル など)
- 消防用水 (二次製品防火水槽 など)
- 特殊消防用設備等 (総務大臣が認定した消防用設備等)



■防災物品・製品

- 防災物品 (カーテン、どん帳、じゅうたん、工事用シート など)
- 防災製品 (ふとん、毛布、衣服、テント類、非常持出袋、防災頭巾 など)



■消防車両・消防用服装装備品

- (各種消防自動車、耐熱服、防火外とう、防火作業服 など)



■危険物容器・計量機

- (ガソリン計量機、ガソリン携行缶 など)



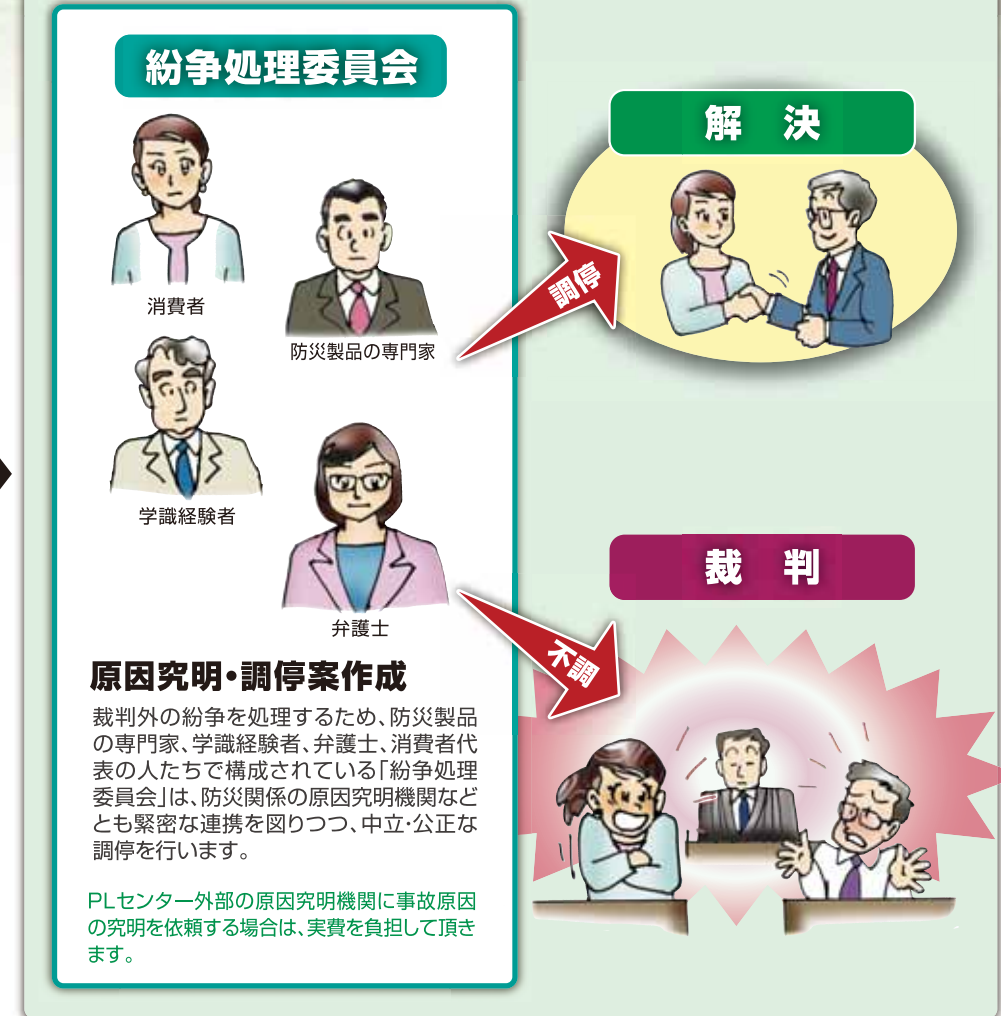
解決までの流れ

対象となる事故

国内で販売されている消防用設備・機器、防災物品・製品、危険物容器などの防災製品の欠陥により生じた被害に関する相談および苦情処理を対象としています。



紛争処理の流れ



原因究明・調停案作成

裁判外の紛争を処理するため、防災製品の専門家、学識経験者、弁護士、消費者代表の人たちで構成されている「紛争処理委員会」は、防災関係の原因究明機関などとも緊密な連携を図りつつ、中立・公正な調停を行います。

PLセンター外部の原因究明機関に事故原因の究明を依頼する場合は、実費を負担して頂きます。